

## 第 10 回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 9 月 18 日（金）13 時 30 分～13 時 45 分

2. 開催場所 大鰐町役場 議会議場

3. 出席委員 11 人

|    |     |       |    |       |      |
|----|-----|-------|----|-------|------|
| 会長 | 10番 | 高橋 藤人 | 委員 | 境 祐二  | 推進委員 |
|    | 2番  | 浅利 力  | 委員 | 山中 寛幸 | 推進委員 |
|    | 3番  | 佐々木清春 | 委員 | 大川 元樹 | 推進委員 |
|    | 4番  | 外崎 雅彦 | 委員 |       |      |
|    | 6番  | 藤田 重孝 | 委員 |       |      |
|    | 7番  | 須藤美恵子 | 委員 |       |      |
|    | 8番  | 原子 一行 | 委員 |       |      |
|    | 9番  | 土岐 工  | 委員 |       |      |

4. 議事日程

議案第 16 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

報告第 17 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

報告第 18 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 渡邊 英晃 次長 齋藤 孝嗣 主事 澤田 吉伸

## 6. 会議の概要

- 次長（齋藤） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。
- ただいまから、第 10 回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。  
高橋会長、挨拶をお願いします。
- 会長（高橋） （挨拶）
- 局長（渡邊） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。
- 議長（高橋） 本日は、委員 15 名中 11 名の出席ですので、総会は成立しております。  
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（高橋） それでは、私の方から指名いたします。  
2 番の浅利力委員と、3 番の佐々木清春委員にお願いいたします。
- それでは、議事に入ります。
- 議案第 16 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局（澤田） 議案第 16 号について説明いたします。  
（P 1）整理番号 1 番は、早瀬野字小金沢の田 2 筆 460 m<sup>2</sup>を売買により所有権移転する申請です。  
整理番号 2 番は、早瀬野字小金沢の田 1 筆 137 m<sup>2</sup>を売買により所有権移転する申請です。  
整理番号 3 番は、唐牛字貝羅木の田 2 筆 872 m<sup>2</sup>を売買により所有権移転する申請です。  
（P 2～10）整理番号 4 番 28 番は、農地の借人が農業法人設立したことに伴い、賃貸借する申請です。  
いずれも農地法第 3 条の許可要件を満たしていると考えられます。
- 議長（高橋） 議案第 16 号について、質問・意見等ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（高橋） 異議がないようですので、議案第 16 号は原案のとおり許可することにいたします。
- 続いて、報告第 17 号、農地法第 3 の 3 条第 1 項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局（澤田） 報告第 17 号について説明いたします。  
（P12）今回の受理は、5 件で田が 13 筆、畑が 12 筆の計 25 筆 29,065 m<sup>2</sup>が相

続されました。

議長（高橋） 報告第 17 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第 17 号は原案のとおり受理することにいたします。

続いて、報告第 18 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(澤田) 報告第 18 号について説明いたします。  
(P13～20) 今回の受理は、27 件です。農地法第 3 条により賃貸借をしていた農地を賃借人が農業法人設立したことに伴い、合意解約したものです。

議長（高橋） 報告第 18 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第 18 号は原案のとおり受理することにいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。

議長（高橋） 7 月末に発生した熊本地震で被害に遭われた方へ大鰐町農業委員会として義援金を送りたいと考えております。積立金から 1 人当たり 1,000 円、計 15,000 円の寄付を考えておりますがどうでしょうか？

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、義援金の寄付をさせていただきます。  
以上をもちまして、第 10 回総会を閉会いたします。